

平成 23 年 1 月 12 日

環境活動レポート

2010 年

対象期間 平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日



エコアクション21
認証・登録番号0001360

目 次

■環境方針	2
■事業活動の概要	3
■EA21 推進組織図	4
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	5
■環境活動の取組みと評価	7
■環境関連法規制の遵守状況	16

■環境方針

<基本理念>

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

<行動指針>

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取組みます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通じた環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
 - (1) 電気エネルギー等の節減によるCO2の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
 - (2) 化学物質の適正管理を図る。
 - (3) 製品に関する環境配慮の推進を図る。
 - (4) グリーン購入の推進を図る。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006年9月1日制定

2008年1月1日改定

2009年1月1日改定

2010年1月1日改定

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役

長塚 将

■事業活動の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役 長塚 将

2. 所在地

【高津営業所】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【構内常駐関連会社 株式会社 ビューテック】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【本社】EA21認証・登録範囲ではありません。

環境への負荷データを取得する必要があったために、認証登録範囲外としました。

次回中間審査には認証・登録範囲とします。

〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-11-1

【西日本ソリューション事業部】EA21認証・登録範囲ではありません。

平成22年11月に開設したために、環境への負荷データが取得できませんでした。

次回中間審査には認証・登録範囲とします。

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル9階

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者：技術部長 原田 孝雄

担当者：EA21推進事務局 岡田 あい子

連絡先：電話 044-850-1533

FAX 044-850-1534

4. 事業内容

通信機器(ヘッドセット、通話録音アダプタ等)の開発、製造、販売及びメンテナンス

5. 事業の規模 (2009年12月31日現在)

*長塚電話工業所高津営業所のデータには、本社及び西日本ソリューション事業部は含みません。

(1) 従業員数

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 7名

■株式会社ビューテック 4名

(2) 敷地面積

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 約92㎡

■株式会社ビューテック 約83㎡

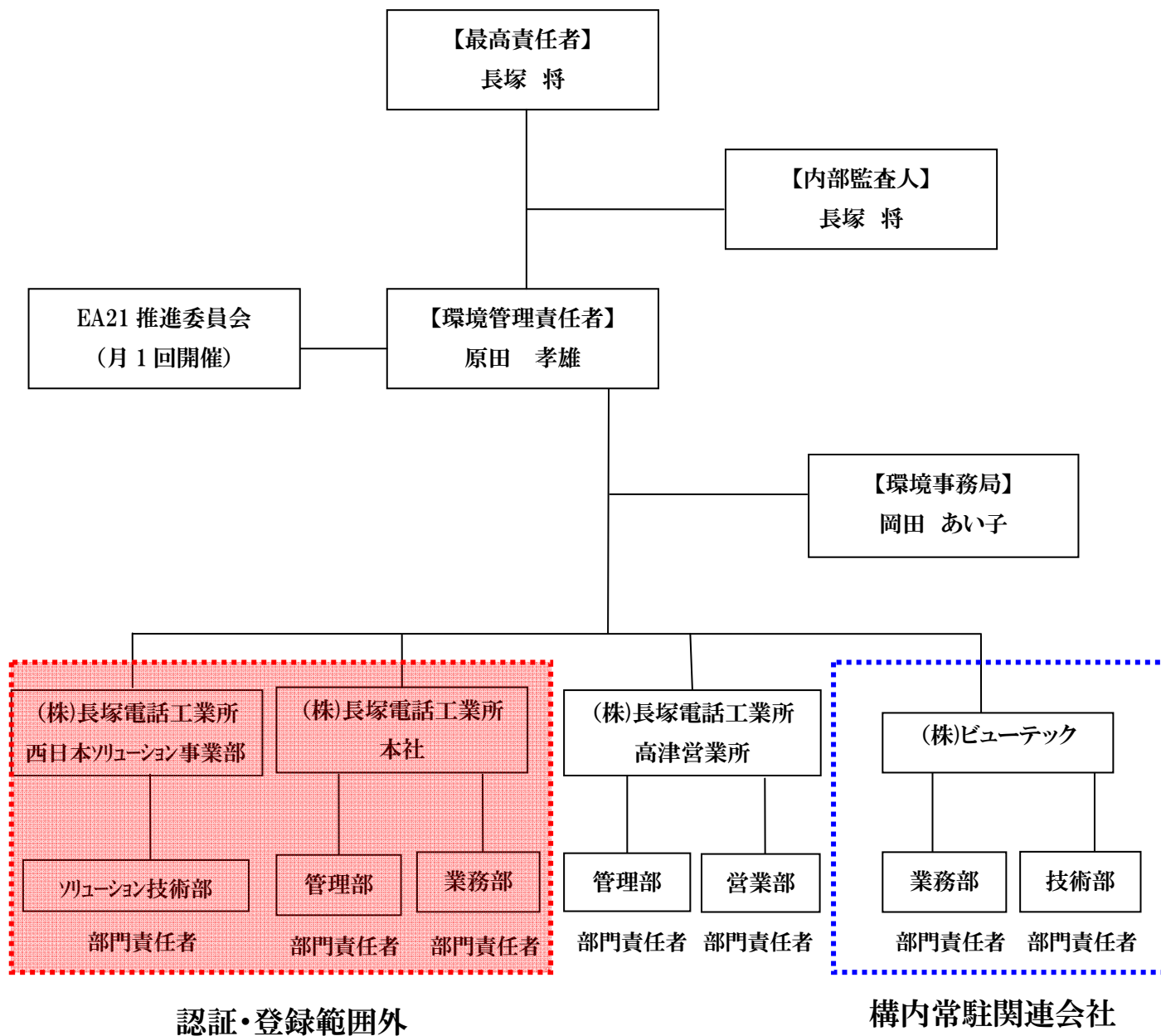
(3) 売上高(2009年1月～12月)

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 319百万円

■株式会社ビューテック 197百万円

EA21推進組織図

当社 EA21(エコアクション21)の運用組織を下記の通り定める。



■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)

当社は EA21 を取得するために2006年9月から環境マネジメントシステムを導入実施し始めてから、早丸4年が経過しました。今年2月には2回目の中間審査も無事通過することができました。2004年版ガイドラインに沿った取り組みでは今回が最後となる活動です。

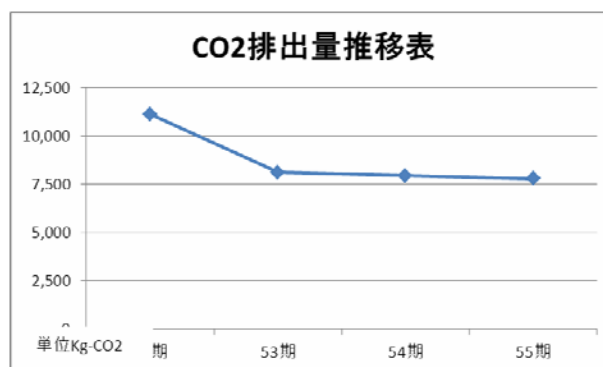
56期の環境目標、削減目標を下記のとおり定め、環境活動に取り組みました。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

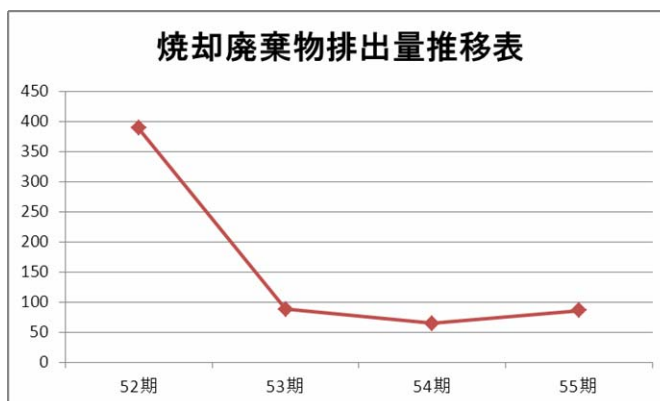
環境目的 項目	54期 2008/1-12	56期 2010/1-12		57期 2011/1-12	58期 2012/1-12
	基準実績	目標	実績	目標	目標
二酸化炭素の排出抑制 単位 Kg-CO2 (排出係数 0.378)	削減率	現状維持	101.83%	現状維持	現状維持
	7,956-	7,956	8,102	7,956	7,956
焼却処理廃棄物の 排出抑制 単位 kg	削減率	現状維持	132.52%	Kg/人 の原単位採用	57期基準 -5%
	64.78	64.78	85.85	8.44kg/人	8kg/人
水資源投入量の抑制 単位 m ³	削減率	現状維持	-11.86%	-11.86%	-13.5%
	59	59	52	52	51

2006年9月から本格的に収集し始めたデータでしたが、経年の中、会社の構成人数の変動やデータの精度の向上が生じたために、前期より2008年(第54期)の負荷実績を環境目標の基準として一本化し、今期の目標値を決定しています。

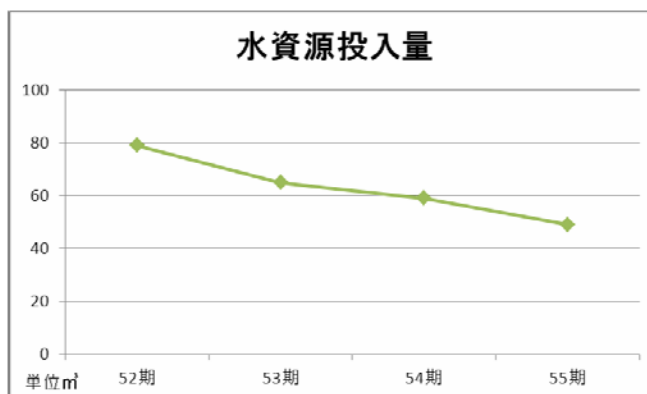
二酸化炭素の排出抑制については、2008年実績値の現状維持を目標と決めました。下記グラフのように53期以降、二酸化炭素の排出量は横ばい状態になっています。リバウンドしないよう現状維持に努めつつ、削減できる方法を考えながら活動することとしました。



焼却処理廃棄物の排出抑制についても、二酸化炭素の排出量の推移同様、53期以降横ばい状態になってきています。削減に有効な新たなアイデアを模索しながら、気を引き締めてリバウンドしないことを主眼として、2008年実績値の現状維持を目標として定めています。



水資源投入量も2008年(第54期)のデータを基準値として、現状維持を目標としました。



2. 上記の主要な環境目標の他に、以下の目的も取組み推進します。

① 化学物質の適正管理

ヘキサン代替品を検討し、使用用途の一部を代替品に移行することを目指します。また、ヘキサン保管庫でのヘキサンの適正管理を継続して行います。共晶半田の測定も定期的実施します。

② 製品に関する環境配慮

出荷時の個装箱省略の推進、修理データの体系化と蓄積は、前期から順調に実施されていますので、着実に継続実施します。前期より新たに加わった実施項目のトラブル処理用「情報連絡票」の運用徹底は重点項目とします。製品に関する3Rの推進活動も充実させていきます。

③ グリーン購入比率の向上

積極的にエコ商品購入を進め、事務用品、備品等のグリーン購入比率70%を目指します。また、資材のグリーン調達を検証を進めます。

■環境活動の取組み内容と評価

1. 二酸化炭素の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 直射日光の遮断(シャッター管理)
- 2) サーキュレーターの使用
- 3) 空調温度の適正化 夏季 室温27℃以上 冬季 室温20℃以下
- 4) 休憩時(正午12時～午後1時)の消灯
- 5) エアコンフィルターの掃除(当番制の導入)



【評 価】

削減目標未達成

削減目標未達成であったのは残念である。後半において月目標値をクリアできたので、目標を達成できるかと期待したが、若干のオーバーとなった。春先の3カ月連続の目標値未達成が響いたことが大きい。3月～5月まで連続して排出目標値をオーバーした原因は、①注文増加による残業時間の増加 ②気温の低さ によるエアコンをはじめとする電気使用量のアップと判明した。ただ、昨年秋に行った外壁・屋上への断熱材入りの塗料塗布、一部窓ガラスへの断熱シート貼付が功を奏しているようで、以前に比べて、部屋の中の暖まり方(もしくは冷え方)が早いという実感を得ている。単純に年度比較できないのが残念であるが、断熱効果は明らかに「ある」という感触を得ている。

月目標値をなかなか達成できない中、データを検討していたところ、一つ興味深い発見があった。エアコン稼働していないのに、電力発生しているという事実。暫定的実施案ではあるが、エアコン未使用時はブレーカーを切るということを新たに実施した。ざっくりではあるが、1 カ月エアコン未使用だった場合、30kwh/月の節約ができる計算となる。データ収集による思いがけない副産物である。

細かい改善としてもう1件。応接室の照明配線が部屋単位として配線されておらず、照明の消灯にロスが生じていたので、配線し直しを行った。蛍光灯4本分の事ではあるが、無駄を省くという点では大切な改善であった。

取組み内容における前期からの大きな変更点は「エアコンフィルターの掃除」の当番

制導入である。前期までは、担当者がエアコンフィルター掃除を行っていたが、社員の意識改革のためにも、全員参加型に変更し、2人 1 組の当番制掃除とした。即座に環境活動への意識がアップするというものでもないが、今後も地道に行っていく必要がある。

来期に向けては、社員が行うべき取組みの充実を図ること。行って当然と思われていることを見直し実施事項として設定して、細かい活動の達成度を上げて、無駄な電力削減に努めたい。

2. 焼却処理廃棄物の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 廃棄物出しの当番制
- 2) 廃棄物の分別化の徹底
- 3) コピー用紙裏面利用の徹底
- 4) コピー枚数確認の徹底(PCからのプリントアウト)
- 5) コピー用紙購入量の調査
- 6) 書類のペーパーレス化の検討と推進



【評 価】

削減目標未達成

前期、未達成であった項目である。残念なことに今期もまた目標が未達成となってしまった。前期のデータ分析を踏まえた上での今期の活動であり、また、今期、廃棄内容やデータの分析も適正に行なったことを考えると、2期連続未達成になったことは、基準値そのものの見直しを行っても良さそうである。

2期連続未達成にはなってしまったが、前期よりも多少であれ減量化したのは、朗報である。しかも今期は、期中において短期派遣社員を雇用しており、のべ人数で前期よりも増加したにも関わらずの結果である。もともと人数が少ない小規模企業であるから、イレギュラー的に排出される焼却処理廃棄物によって、数値が大きく変動してしまうことがあり、この点が頭の痛い問題である。

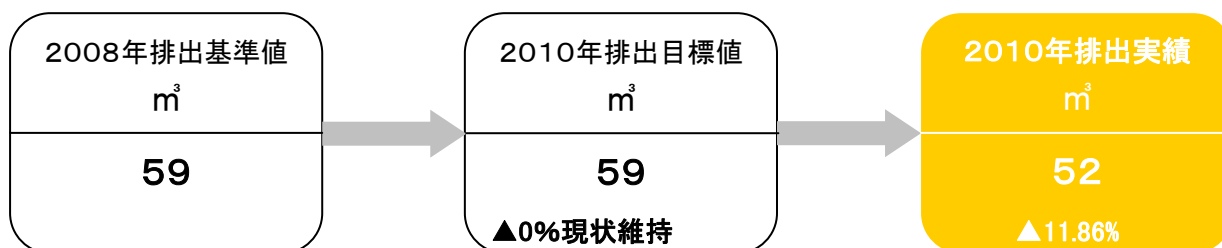
さて、ゴミの分別化やコピー用紙の裏紙利用等は、社員に躰が行き届いてきた感がある。また、書類のペーパーレス化も、FAX 通信ではなくメールでというように、お客様との相互関係の環境が整ってきており、浸透してきている。

今期から始めた新しい取組み内容に、1) 廃棄物の当番制がある。廃棄物の減量化に即効性があるわけではない。が、裏方の活動の大変さを実感してもらい、一部の社員だけが環境活動に取り組むという偏りを解消するというねらいがある。今後も EA21 環境活動におけるワークシェアリングは推進継続していきたい。また、組織の人員構成の変化に対応できるように目標値に原単位の採用も考えて、取組みを継続する。

3. 水資源投入量の抑制

【取組み内容】

- 1) トイレ節水グッズの管理
- 2) 洗い物時の洗い桶使用



【評 価】

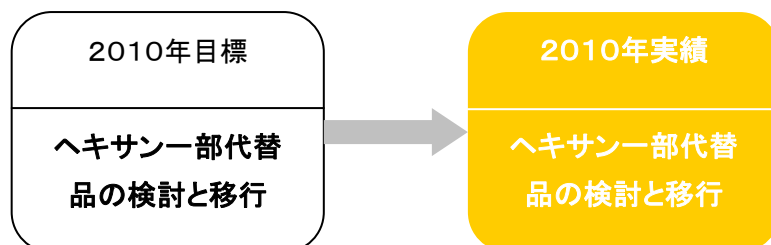
削減目標達成

前期に引き続き、削減目標達成。今後も節水に努め目標値を維持していくことを目的としていきたい。

4. 化学物質の適正管理

【取組み内容】

- 1) ヘキサンの適正管理・使用記録
- 2) ヘキサン使用一部代替品の検討と移行
- 3) 共晶半田の計測



【評 価】

目標達成

ヘキサンの保管状況、使用記録は適正実施、管理されている。ヘキサンの使用に関しては、一部無水エタノールで代用できるために、代替利用可能部分においてはヘキサン使用を中止した。また、使用量はきわめてわずかではあるが、共晶半田の計測も半期に一度行い、適正管理を行った。

今後も取組みを継続して、化学物質の適正管理を行う。

5. 製品に関する環境配慮

【取組み内容】

- 1) 修理データの体系化と蓄積、活用方法の検討
- 2) ユーザーへの個装箱省略の推進
- 3) トラブル処理用「情報処理票」の運用の徹底
- 4) EA21 活動の対外的 PR の検討
- 5) 製品開発における3R の推進

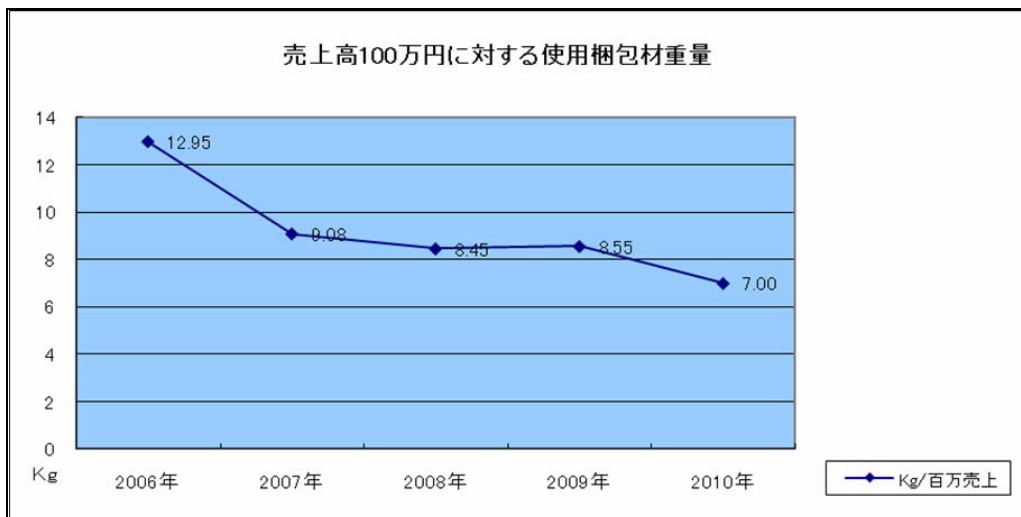
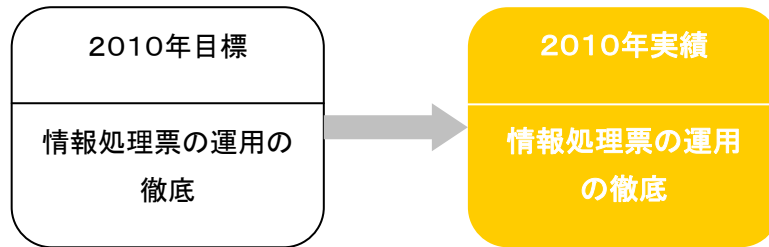


表 1

【評価】

目標達成

取組みの個々についての達成度は高低があるが、全体としては目標達成となった。

修理データの体系化と蓄積、活用方法の検討方法については、活用という点において問題が残った。データを活かすとはどういうことか。今後の課題は活用システムを考案構築していくことである。

ユーザーへの個装箱省略の推進については、数値的には格段に飛躍した。前期は8社 4,545箱、今期は10社 8,928箱の個装箱省略化を実現した。今期は個装箱省略の

大口注文により数字を稼げた。営業担当の意識の中に、個装箱省力推進というテーマが定着していることは確実であり、この定着が確固となるよう継続していきたい。また、個装箱の小型化も実現し、個装箱省力推進と相まって、前ページ表1でわかるように、売上100万円に対する使用梱包材量が低減した。お客様のニーズにも沿い、環境にも優しく、経費削減も実現するという意味で、まさに環境経営マネジメント(EMS)の賜物である。

今期の重要課題はトラブル処理用「情報処理票」の運用の徹底である。フローに従い完結したものもあるが、事案として「こぼれ」がなかったかどうか不明確である。事案を「情報処理票」の俎上に載せるか否かのハンドリングがきちんとしていたか。社員個人に、この処理フローが定着していない時点では、推進するためには強力なリーダーが必要とされる。この取組みは重要テーマであり、是非とも定着させる必要がある。そのためにまず運用の見直しが必要である。

EA21活動の対外的PRについて、筆頭にあげられる活動は、個装箱省略による原価削減の一部を「緑の東京募金」に寄付したことである。カーボンオフセットの実現である。このような活動は地道にたゆまず継続することが、企業イメージのPRにつながるものである。今期の原価削減分もまた、環境活動のために寄付する予定である。

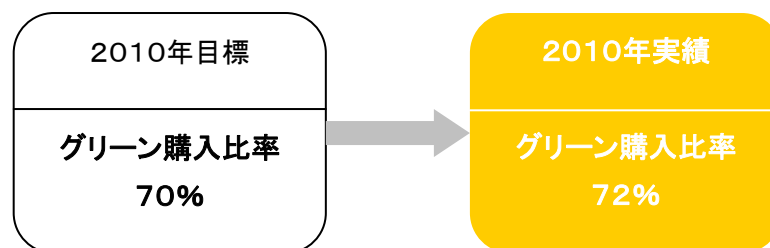
製品開発における3Rの推進。新商品の素材としてバイオマス材を使用した製品の試作提案を行っているが、残念ながら採用至らずという結果になっている。商品化に至るまでにはむずかしい問題があるが、継続推進していく予定である。また、製品開発ではないがメンテナンス部門において、部品のリユースも推進しており廃棄物の排出削減と連動した活動となってきた。

この環境目的は当社にとっては重要度の高い項目であり、活動にブラッシュアップをかけていきたい。

6. グリーン購入比率の向上

【取組み内容】

- 1) エコ商品購入の推進と実施
- 2) 資材のグリーン調達を検証



【評 価】

目標達成

事務用品消耗品レベルにおいては、目標を達成できた。エコ商品を率先して購入しようという意識は定着しており、今後も現状維持に努めること重要である。資材のグリーン調達の検証は、今期からの新項目である。新規採用の部品の RoHS 対応の確認、仕様書の保管をきちんと行い、達成できた。

今後も取組みを継続していく予定である。

最高責任者による総括

今期、二酸化炭素の排出抑制および焼却処理廃棄物の排出抑制につき、環境目標が達成できなかったことは残念です。特に焼却処理廃棄物の排出抑制は2期連続の未達成です。売上のアップ、社員のべ人数の増加、廃棄物分別化の徹底等により、結果廃棄物量が増加したものであり、不適合な内容があったわけではないので容認すべき結果だと理解しています。今後は目標値をどのように設定するか、社員の増減等に影響されない目標値のあり方は検討材料です。

二酸化炭素の排出抑制については、細かい部分での改善を行いました。焼却廃棄物ばかり、二酸化炭素の削減ばかり。大幅な数値削減ができにくくなっている現在です。そこで、私たちにできることは、「きちんと行動をする」ということです。ゴミの分別をしっかりと行う。ミスパ rintを少なくして無駄な紙使用をやめる。使用していない電源ははずす。などなど、細かいことで私たちが省エネできることはたくさんあります。このような活動をスムーズに行うための土台は「躰」です。5S 活動の「躰」の必要性を感じます。何かを身につけるためには反復活動が重要です。周知徹底。大変むずかしいことだと痛感します。ただ声高に繰り返すばかりでは社員には浸透しません。数値的には大きな削減ができなくなってきた現在、量から質への転換が求められます。設定された実施項目を「きちんと」行うこと。行うためには周知徹底が不可欠ですが、有効な周知徹底とは何かを推進委員の検討課題としてほしいところです。

また、製品に関する環境配慮の実施項目である「情報処理票の運用」のような、数値として把握できない実施項目が実は大変重要な活動となっています。重要でありながら定着しにくいという状況の中で、求められるのは PDCA です。活動が定着しない原因分析、見直しを繰り返し行いながら、自分たちで立てた目標を達成していきたいと思います。

今期は個装箱省略の成果を「緑の東京募金」に寄付いたしました。営業担当者たちが、個装箱の省略化を意識して活動した結果です。自分自身の行動とEA21活動が無理なく連携すると、このような素晴らしい成果が出るのです。環境活動のすべてが社員の意識に密着することができれば、社員はスムーズに環境活動ができる証拠です。

今後は、23年1月より全組織にてEA21活動を行い、次回平成24年2月予定の中間審査にて認証登録の対象範囲を全組織に拡大します。目標値の設定の仕方等を含め、活動計画を見直す良いチャンスとして今期実績を活かし、来期も目標の達成を目指し取組んでいきたいと思っています。

■環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用	遵守
消防法	・5S 活動-保管庫の適正管理 ・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置	遵守
労働安全衛生法	・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物処理業者との委託契約 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管 ・管理票報告書の提出	遵守

(2) 過去3年間違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様ではありませんでした。